※仕様書改定案（機能番号）に関するご意見ご質問記載

連番	業務No 連番	業務（選択肢から選択）	項番	枝番	修正の分類（選択肢から選択）	新規要求区分（選択肢から選択）	要件		要件の概略			運用変更	開けシステムより行う（選択肢から選択）	優先度	分類時フラグ			変更（アプリ関連変更（含/否））	令和４年度　会議録関係資料追加修正箇所及び文言修正点等（案）			WTT構成関連　追加箇所									WTT修正関連等を踏まえた文言修正点等修正方針	
							修正前	修正後	分類（選択肢から選択）	詳細	連絡票番号（連番）	領収書番号（連番）	在庫情報確認（含/否）		機能具備確（有/否）業務（含有/無/無関係）	対応内容	A市	B市	C市	D市	E市	F市	H市	I市	J市	K市	デジタル庁	修正前文言（「追加、修正、削除、変更」等明記）	修正内容
1298	4	資納管理	1.1.1		会：制度改善	会：新規業務	収納管理システムから個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、法人住民税、市たばこ税、軽自動車税（種別割）、法人住民税、C係納付情報を連携する仕様を検討すること。 個人住民税（年金特徴）ビルつ注意喚起記述と普合・特記の対応ができること。 個人住民税（国内特徴）の生納期間は、普通徴（特別徴収義務者）義務に含めること。	収納管理システムから個人住民税（特別徴収・普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、法人住民税、市たばこ税、軽自動車税（種別割）、法人住民税、C係納付情報を連携する仕様を検討すること。 個人住民税（年金特徴）ビルつ注意喚起記述と普合・特記の対応ができること。 個人住民税（国内特徴）の生納期間は、普通徴（特別徴収義務者）義務に含めること。 法人住民税については申告書記（法人税などの内訳について）も納付込みること。	会：業務効率化	給与所得（給与支払報告書）、公的年金等の源泉徴収票、（種別割）、個人住民税（年金特徴）ビルつ注意喚起記述と普合・特記の対応ができること。 個人住民税（国内特徴）の生納期間は、普通徴（特別徴収義務者）義務に含めること。 法人住民税については申告書記（法人税などの内訳について）も納付込みること。	納税管理の入力・口座入力、収納情報の登録、収納消込、還付充当、滞納整理、督促状発行、催告書発行、差押処分、換価処分、配当処分、不服申立、執行停止、納税証明書発行、口座振替、納付書発行、コンビニ収納、eLTAX、地方税ポータルシステム（eLTAX）、指定金融機関（ペイジー）、収納代行、クレジット収納、スマホアプリ収納、証明書コンビニ交付、税務システム（基幹システム）、宛名管理システム、滞納管理システム、財務会計システム、庁内連携、住民情報、法人情報、課税情報、収納情報、滞納情報、不動産情報、軽自動車情報、債権管理、口座情報、徴収猶予、換価猶予、執行停止、不服申立、還付加算金、充当、時効、消滅時効、督促状発行、催告書発行、差押処分、換価処分、配当処分

※令和最低保証額（補助要件）に関するご意見応募時登録

通番	募集内容番号	業務（選択肢から選択）	項番	枝番	修正の分類（選択肢から選択）	新規提案区分（選択肢から選択）	要件		要件の補足			運用変更	現行システムとの分類（選択肢から選択）	優先度	対応時フェーズ			要望・イデア関連変更（発生元）	令和４年制度・価格設定関係各部署を踏まえた第２次調査依頼文作成（案）			VRT構成図　回答案共有								VRT修正依頼変更点まとめ第２次調査依頼文作成	
							修正前	修正後	分類（選択肢から選択）	詳細	運用変更				現行（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	機能具備状（有/無）	提供価格（税抜・税込/無償提供）	対応内容	A市	B市	C市	D市	E市	F市	H市	I市	J市	K市	デジタル庁	要件変更点（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	修正内容
30	98	債務管理	2.1.7	2	①：要件追加	②：新規提案	【実施してもしなくても良い機能】債務者登録（債務管理システム使用するか否かを選択）について	他市の実証有無によって自治体ごとに	①：業務効率化	非義務要する事務（債務照会、督促発行、分納決定等）について、法令根拠や自治体に裁量権が与えられる場合等により、債務者ごとに対応方法が異なる場合があるため、本課題は解決困難と考えられる。	優先度Ⅳ				修正	有無・組合	国保の進捗管理にも影響。 eLQ3等債権論点に対応しているものではないが、解決困難とは考えていない。 内容確認作業そのものが困難であるとは考えていない。	６：スクラップ関係で実施															
1498	108	債務管理	2.1.8	1	①：要件変更	②：新規提案	<加点条件> ・地域連携 ・分納 ・債務処分・督予の勧奨 ・督予の適否・執行停止の有無	<加点条件> ・地域連携 ・分納 ・債務処分・督予の勧奨 ・督予の適否・執行停止の有無（全額停止・一部停止）	①：現行事務処理・現行機能の課題	執行停止の範囲は様々の影響によって異なり、執行停止としている範囲が全額なのか、一部なのか多様性を踏まえて、効果的な債務整理に向けた判断を行う。	①：現行システムでカスタマイズ実施しない機能	優先度Ⅳ				要検討	要開発	ケーキングで検討 ・機能要望→ 全件停止中に、それ以外も区別する手法は効果的と思われるが、対応のため要検討か、対応するため取りまとめてオプションでの実装を希望。	個別の運用に想起されるため、標準化や多様性では言えない。	オプションで良い	他市の状況次第	自治体によって対応が異なるため考えるのも、記載の内容で問題無いと思われる。	[確認] 施設条件に停止中を追加するのは良いと考える。 ただ、１．２．３．４．５．６．７．８．９．１０．１１．１２．１３．１４．１５．１６．１７．１８．１９．２０．２１．２２．２３．２４．２５．２６．２７．２８．２９．３０．３１．３２．３３．３４．３５．３６．３７．３８．３９．４０．４１．４２．４３．４４．４５．４６．４７．４８．４９．５０．５１．５２．５３．５４．５５．５６．５７．５８．５９．６０．６１．６２．６３．６４．６５．６６．６７．６８．６９．７０．７１．７２．７３．７４．７５．７６．７７．７８．７９．８０．８１．８２．８３．８４．８５．８６．８７．８８．８９．９０．９１．９２．９３．９４．９５．９６．９７．９８．９９．１００．１０１．１０２．１０３．１０４．１０５．１０６．１０７．１０８．１０９．１１０．１１１．１１２．１１３．１１４．１１５．１１６．１１７．１１８．１１９．１２０．１２１．１２２．１２３．１２４．１２５．１２６．１２７．１２８．１２９．１３０．１３１．１３２．１３３．１３４．１３５．１３６．１３７．１３８．１３９．１４０．１４１．１４２．１４３．１４４．１４５．１４６．１４７．１４８．１４９．１５０．１５１．１５２．１５３．１５４．１５５．１５６．１５７．１５８．１５９．１６０．１６１．１６２．１６３．１６４．１６５．１６６．１６７．１６８．１６９．１７０．１７１．１７２．１７３．１７４．１７５．１７６．１７７．１７８．１７９．１８０．１８１．１８２．１８３．１８４．１８５．１８６．１８７．１８８．１８９．１９０．１９１．１９２．１９３．１９４．１９５．１９６．１９７．１９８．１９９．２００．２０１．２０２．２０３．２０４．２０５．２０６．２０７．２０８．２０９．２１０．２１１．２１２．２１３．２１４．２１５．２１６．２１７．２１８．２１９．２２０．２２１．２２２．２２３．２２４．２２５．２２６．２２７．２２８．２２９．２３０．２３１．２３２．２３３．２３４．２３５．２３６．２３７．２３８．２３９．２４０．２４１．２４２．２４３．２４４．２４５．２４６．２４７．２４８．２４９．２５０．２５１．２５２．２５３．２５４．２５５．２５６．２５７．２５８．２５９．２６０．２６１．２６２．２６３．２６４．２６５．２６６．２６７．２６８．２６９．２７０．２７１．２７２．２７３．２７４．２７５．２７６．２７７．２７８．２７９．２８０．２８１．２８２．２８３．２８４．２８５．２８６．２８７．２８８．２８９．２９０．２９１．２９２．２９３．２９４．２９５．２９６．２９７．２９８．２９９．３００．３０１．３０２．３０３．３０４．３０５．３０６．３０７．３０８．３０９．３１０．３１１．３１２．３１３．３１４．３１５．３１６．３１７．３１８．３１９．３２０．３２１．３２２．３２３．３２４．３２５．３２６．３２７．３２８．３２９．３３０．３３１．３３２．３３３．３３４．３３５．３３６．３３７．３３８．３３９．３４０．３４１．３４２．３４３．３４４．３４５．３４６．３４７．３４８．３４９．３５０．３５１．３５２．３５３．３５４．３５５．３５６．３５７．３５８．３５９．３６０．３６１．３６２．３６３．３６４．３６５．３６６．３６７．３６８．３６９．３７０．３７１．３７２．３７３．３７４．３７５．３７６．３７７．３７８．３７９．３８０．３８１．３８２．３８３．３８４．３８５．３８６．３８７．３８８．３８９．３９０．３９１．３９２．３９３．３９４．３９５．３９６．３９７．３９８．３９９．４００．４０１．４０２．４０３．４０４．４０５．４０６．４０７．４０８．４０９．４１０．４１１．４１２．４１３．４１４．４１５．４１６．４１７．４１８．４１９．４２０．４２１．４２２．４２３．４２４．４２５．４２６．４２７．４２８．４２９．４３０．４３１．４３２．４３３．４３４．４３５．４３６．４３７．４３８．４３９．４４０．４４１．４４２．４４３．４４４．４４５．４４６．４４７．４４８．４４９．４５０．４５１．４５２．４５３．４５４．４５５．４５６．４５７．４５８．４５９．４６０．４６１．４６２．４６３．４６４．４６５．４６６．４６７．４６８．４６９．４７０．４７１．４７２．４７３．４７４．４７５．４７６．４７７．４７８．４７９．４８０．４８１．４８２．４８３．４８４．４８５．４８６．４８７．４８８．４８９．４９０．４９１．４９２．４９３．４９４．４９５．４９６．４９７．４９８．４９９．５００．５０１．５０２．５０３．５０４．５０５．５０６．５０７．５０８．５０９．５１０．５１１．５１２．５１３．５１４．５１５．５１６．５１７．５１８．５１９．５２０．５２１．５２２．５２３．５２４．５２５．５２６．５２７．５２８．５２９．５３０．５３１．５３２．５３３．５３４．５３５．５３６．５３７．５３８．５３９．５４０．５４１．５４２．５４３．５４４．５４５．５４６．５４７．５４８．５４９．５５０．５５１．５５２．５５３．５５４．５５５．５６０．５６１．５６２．５６３．５６４．５６５．５６６．５６７．５６８．５６９．５７０．５７１．５７２．５７３．５７４．５７５．５７６．５７７．５７８．５７９．５８０．５８１．５８２．５８３．５８４．５８５．５８６．５８７．５８８．５８９．５９０．５９１．５９２．５９３．５９４．５９５．５９６．５９７．５９８．５９９．６００．６０１．６０２．６０３．６０４．６０５．６０６．６０７．６０８．６０９．６１０．６１１．６１２．６１３．６１４．６１５．６１６．６１７．６１８．６１９．６２０．６２１．６２２．６２３．６２４．６２５．６２６．６２７．６２８．６２９．６３０．６３１．６３２．６３３．６３４．６３５．６３６．６３７．６３８．６３９．６４０．６４１．６４２．６４３．６４４．６４５．６４６．６４７．６４８．６４９．６５０．６５１．６５２．６５３．６５４．６５５．６５６．６５７．６５８．６５９．６６０．６６１．６６２．６６３．６６４．６６５．６６６．６６７．６６８．６６９．６７０．６７１．６７２．６７３．６７４．６７５．６７６．６７７．６７８．６７９．６８０．６８１．６８２．６８３．６８４．６８５．６８６．６８７．６８８．６８９．６９０．６９１．６９２．６９３．６９４．６９５．６９６．６９７．６９８．６９９．７００．７０１．７０２．７０３．７０４．７０５．７０６．７０７．７０８．７０９．７１０．７１１．７１２．７１３．７１４．７１５．７１６．７１７．７１８．７１９．７２０．７２１．７２２．７２３．７２４．７２５．７２６．７２７．７２８．７２９．７３０．７３１．７３２．７３３．７３４．７３５．７３６．７３７．７３８．７３９．７４０．７４１．７４２．７４３．７４４．７４５．７４６．７４７．７４８．７４９．７５０．７５１．７５２．７５３．７５４．７５５．７５６．７５７．７５８．７５９．７６０．７６１．７６２．７６３．７６４．７６５．７６６．７６７．７６８．７６９．７７０．７７１．７７２．７７３．７７４．７７５．７７６．７７７．７７８．７７９．７８０．７８１．７８２．７８３．７８４．７８５．７８６．７８７．７８８．７８９．７９０．７９１．７９２．７９３．７９４．７９５．７９６．７９７．７９８．７９９．８００．８０１．８０２．８０３．８０４．８０５．８０６．８０７．８０８．８０９．８１０．８１１．８１２．８１３．８１４．８１５．８１６．８１７．８１８．８１９．８２０．８２１．８２２．８２３．８２４．８２５．８２６．８２７．８２８．８２９．８３０．８３１．８３２．８３３．８３４．８３５．８３６．８３７．８３８．８３９．８４０．８４１．８４２．８４３．８４４．８４５．８４６．８４７．８４８．８４９．８５０．８５１．８５２．８５３．８５４．８５５．８５６．８５７．８５８．８５９．８６０．８６１．８６２．８６３．８６４．８６５．８６６．８６７．８６８．８６９．８７０．８７１．８７２．８７３．８７４．８７５．８７６．８７７．８７８．８７９．８８０．８８１．８８２．８８３．８８４．８８５．８８６．８８７．８８８．８８９．８９０．８９１．８９２．８９３．８９４．８９５．８９６．８９７．８９８．８９９．９００．９０１．９０２．９０３．９０４．９０５．９０６．９０７．９０８．９０９．９１０．９１１．９１２．９１３．９１４．９１５．９１６．９１７．９１８．９１９．９２０．９２１．９２２．９２３．９２４．９２５．９２６．９２７．９２８．９２９．９３０．９３１．９３２．９３３．９３４．９３５．９３６．９３７．９３８．９３９．９４０．９４１．９４２．９４３．９４４．９４５．９４６．９４７．９４８．９４９．９５０．９５１．９５２．９５３．９５４．９５５．９５６．９５７．９５８．９５９．９６０．９６１．９６２．９６３．９６４．９６５．９６６．９６７．９６８．９６９．９７０．９７１．９７２．９７３．９７４．９７５．９７６．９７７．９７８．９７９．９８０．９８１．９８２．９８３．９８４．９８５．９８６．９８７．９８８．９８９．９９０．９９１．９９２．９９３．９９４．９９５．９９６．９９７．９９８．９９９．１０００．１００１．１００２．１００３．１００４．１００５．１００６．１００７．１００８．１００９．１０１０．１０１１．１０１２．１０１３．１０１４．１０１５．１０１６．１０１７．１０１８．１０１９．１０２０．１０２１．１０２２．１０２３．１０２４．１０２５．１０２６．１０２７．１０２８．１０２９．１０３０．１０３１．１０３２．１０３３．１０３４．１０３５．１０３６．１０３７．１０３８．１０３９．１０４０．１０４１．１０４２．１０４３．１０４４．１０４５．１０４６．１０４７．１０４８．１０４９．１０５０．１０５１．１０５２．１０５３．１０５４．１０５５．１０５６．１０５７．１０５８．１０５９．１０６０．１０６１．１０６２．１０６３．１０６４．１０６５．１０６６．１０６７．１０６８．１０６９．１０７０．１０７１．１０７２．１０７３．１０７４．１０７５．１０７６．１０７７．１０７８．１０７９．１０８０．１０８１．１０８２．１０８３．１０８４．１０８５．１０８６．１０８７．１０８８．１０８９．１０９０．１０９１．１０９２．１０９３．１０９４．１０９５．１０９６．１０９７．１０９８．１０９９．１１００．１１０１．１１０２．１１０３．１１０４．１１０５．１１０６．１１０７．１１０８．１１０９．１１１０．１１１１．１１１２．１１１３．１１１４．１１１５．１１１６．１１１７．１１１８．１１１９．１１２０．１１２１．１１２２．１１２３．１１２４．１１２５．１１２６．１１２７．１１２８．１１２９．１１３０．１１３１．１１３２．１１３３．１１３４．１１３５．１１３６．１１３７．１１３８．１１３９．１１４０．１１４１．１１４２．１１４３．１１４４．１１４５．１１４６．１１４７．１１４８．１１４９．１１５０．１１５１．１１５２．１１５３．１１５４．１１５５．１１５６．１１５７．１１５８．１１５９．１１６０．１１６１．１１６２．１１６３．１１６４．１１６５．１１６６．１１６７．１１６８．１１６９．１１７０．１１７１．１１７２．１１７３．１１７４．１１７５．１１７６．１１７７．１１７８．１１７９．１１８０．１１８１．１１８２．１１８３．１１８４．１１８５．１１８６．１１８７．１１８８．１１８９．１１９０．１１９１．１１９２．１１９３．１１９４．１１９５．１１９６．１１９７．１１９８．１１９９．１２００．１２０１．１２０２．１２０３．１２０４．１２０５．１２０６．１２０７．１２０８．１２０９．１２１０．１２１１．１２１２．１２１３．１２１４．１２１５．１２１６．１２１７．１２１８．１２１９．１２２０．１２２１．１２２２．１２２３．１２２４．１２２５．１２２６．１２２７．１２２８．１２２９．１２３０．１２３１．１２３２．１２３３．１２３４．１２３５．１２３６．１２３７．１２３８．１２３９．１２４０．１２４１．１２４２．１２４３．１２４４．１２４５．１２４６．１２４７．１２４８．１２４９．１２５０．１２５１．１２５２．１２５３．１２５４．１２５５．１２５６．１２５７．１２５８．１２５９．１２６０．１２６１．１２６２．１２６３．１２６４．１２６５．１２６６．１２６７．１２６８．１２６９．１２７０．１２７１．１２７２．１２７３．１２７４．１２７５．１２７６．１２７７．１２７８．１２７９．１２８０．１２８１．１２８２．１２８３．１２８４．１２８５．１２８６．１２８７．１２８８．１２８９．１２９０．１２９１．１２９２．１２９３．１２９４．１２９５．１２９６．１２９７．１２９８．１２９９．１３００．１３０１．１３０２．１３０３．１３０４．１３０５．１３０６．１３０７．１３０８．１３０９．１３１０．１３１１．１３１２．１３１３．１３１４．１３１５．１３１６．１３１７．１３１８．１３１９．１３２０．１３２１．１３２２．１３２３．１３２４．１３２５．１３２６．１３２７．１３２８．１３２９．１３３０．１３３１．１３３２．１３３３．１３３４．１３３５．１３３６．１３３７．１３３８．１３３９．１３４０．１３４１．１３４２．１３４３．１３４４．１３４５．１３４６．１３４７．１３４８．１３４９．１３５０．１３５１．１３５２．１３５３．１３５４．１３５５．１３５６．１３５７．１３５８．１３５９．１３６０．１３６１．１３６２．１３６３．１３６４．１３６５．１３６６．１３６７．１３６８．１３６９．１３７０．１３７１．１３７２．１３７３．１３７４．１３７５．１３７６．１３７７．１３７８．１３７９．１３８０．１３８１．１３８２．１３８３．１３８４．１３８５．１３８６．１３８７．１３８８．１３８９．１３９０．１３９１．１３９２．１３９３．１３９４．１３９５．１３９６．１３９７．１３９８．１３９９．１４００．１４０１．１４０２．１４０３．１４０４．１４０５．１４０６．１４０７．１４０８．１４０９．１４１０．１４１１．１４１２．１４１３．１４１４．１４１５．１４１６．１４１７．１４１８．１４１９．１４２０．１４２１．１４２２．１４２３．１４２４．１４２５．１４２６．１４２７．１４２８．１４２９．１４３０．１４３１．１４３２．１４３３．１４３４．１４３５．１４３６．１４３７．１４３８．１４３９．１４４０．１４４１．１４４２．１４４３．１４４４．１４４５．１４４６．１４４７．１４４８．１４４９．１４５０．１４５１．１４５２．１４５３．１４５４．１４５５．１４５６．１４５７．１４５８．１４５９．１４６０．１４６１．１４６２．１４６３．１４６４．１４６５．１４６６．１４６７．１４６８．１４６９．１４７０．１４７１．１４７２．１４７３．１４７４．１４７５．１４７６．１４７７．１４７８．１４７９．１４８０．１４８１．１４８２．１４８３．１４８４．１４８５．１４８６．１４８７．１４８８．１４８９．１４９０．１４９１．１４９２．１４９３．１４９４．１４９５．１４９６．１４９７．１４９８．１４９９．１５００．１５０１．１５０２．１５０３．１５０４．１５０５．１５０６．１５０７．１５０８．１５０９．１５１０．１５１１．１５１２．１５１３．１５１４．１５１５．１５１６．１５１７．１５１８．１５１９．１５２０．１５２１．１５２２．１５２３．１５２４．１５２５．１５２６．１５２７．１５２８．１５２９．１５３０．１５３１．１５３２．１５３３．１５３４．１５３５．１５３６．１５３７．１５３８．１５３９．１５４０．１５４１．１５４２．１５４３．１５４４．１５４５．１５４６．１５４７．１５４８．１５４９．１５５０．１５５１．１５５２．１５５３．１５５４．１５５５．１５５６．１５５７．１５５８．１５５９．１５６０．１５６１．１５６２．１５６３．１５６４．１５６５．１５６６．１５６７．１５６８．１５６９．１５７０．１５７１．１５７２．１５７３．１５７４．１５７５．１５７６．１５７７．１５７８．１５７９．１５８０．１５８１．１５８２．１５８３．１５８４．１５８５．１５８６．１５８７．１５８８．１５８９．１５９０．１５９１．１５９２．１５９３．１５９４．１５９５．１５９６．１５９７．１５９８．１５９９．１６００．１６０１．１６０２．１６０３．１６０４．１６０５．１６０６．１６０７．１６０８．１６０９．１６１０．１６１１．１６１２．１６１３．１６１４．１６１５．１６１６．１６１７．１６１８．１６１９．１６２０．１６２１．１６２２．１６２３．１６２４．１６２５．１６２６．１６２７．１６２８．１６２９．１６３０．１６３１．１６３２．１６３３．１６３４．１６３５．１６３６．１６３７．１６３８．１６３９．１６４０．１６４１．１６４２．１６４３．１６４４．１６４５．１６４６．１６４７．１６４８．１６４９．１６５０．１６５１．１６５２．１６５３．１６５４．１６５５．１６５６．１６５７．１６５８．１６５９．１６６０．１６６１．１６６２．１６６３．１６６４．１６６５．１６６６．１６６７．１６６８．１６６９．１６７０．１６７１．１６７２．１６７３．１６７４．１６７５．１６７６．１６７７．１６７８．１６７９．１６８０．１６８１．１６８２．１６８３．１６８４．１６８５．１６８６．１６８７．１６８８．１６８９．１６９０．１６９１．１６９２．１６９３．１６９４．１６９５．１６９６．１６９７．１６９８．１６９９．１７００．１７０１．１７０２．１７０３．１７０４．１７０５．１７０６．１７０７．１７０８．１７０９．１７１０．１７１１．１７１２．１７１３．１７１４．１７１５．１７１６．１７１７．１７１８．１７１９．１７２０．１７２１．１７２２．１７２３．１７２４．１７２５．１７２６．１７２７．１７２８．１７２９．１７３０．１７３１．１７３２．１７３３．１７３４．１７３５．１７３６．１７３７．１７３８．１７３９．１７４０．１７４１．１７４２．１７４３．１７４４．１７４５．１７４６．１７４７．１７４８．１７４９．１７５０．１７５１．１７５２．１７５３．１７５４．１７５５．１７５６．１７５７．１７５８．１７５９．１７６０．１７６１．１７６２．１７６３．１７６４．１７６５．１７６６．１７６７．１７６８．１７６９．１７７０．１７７１．１７７２．１７７３．１７７４．１７７５．１７７６．１７７７．１７７８．１７７９．１７８０．１７８１．１７８２．１７８３．１７８４．１７８５．１７８６．１７８７．１７８８．１７８９．１７９０．１７９１．１７９２．１７９３．１７９４．１７９５．１７９６．１７９７．１７９８．１７９９．１８００．１８０１．１８０２．１８０３．１８０４．１８０５．１８０６．１８０７．１８０８．１８０９．１８１０．１８１１．１８１２．１８１３．１８１４．１８１５．１８１６．１８１７．１８１８．１８１９．１８２０．１８２１．１８２２．１８２３．１８２４．１８２５．１８２６．１８２７．１８２８．１８２９．１８３０．１８３１．１８３２．１８３３．１８３４．１８３５．１８３６．１８３７．１８３８．１８３９．１８４０．１８４１．１８４２．１８４３．１８４４．１８４５．１８４６．１８４７．１８４８．１８４９．１８５０．１８５１．１８５２．１８５３．１８５４．１８５５．１８６０．１８６１．１８６２．１８６３．１８６４．１８６５．１８６６．１８６７．１８６８．１８６９．１８７０．１８７１．１８７２．１８７３．１８７４．１８７５．１８７６．１８７７．１８７８．１８７９．１８８０．１８８１．１８８２．１８８３．１８８４．１８８５．１８８６．１８８７．１８８８．１８８９．１８９０．１８９１．１８９２．１８９３．１８９４．１８９５．１８９６．１８９７．１８９８．１８９９．１９００．１９０１．１９０２．１９０３．１９０４．１９０５．１９０６．１９０７．１９０８．１９０９．１９１０．１９１１．１９１２．１９１３．１９１４．１９１５．１９１６．１９１７．１９１８．１９１９．１９２０．１９２１．１９２２．１９２３．１９２４．１９２５．１９２６．１９２７．１９２８．１９２９．１９３０．１９３１．１９３２．１９３３．１９３４．１９３５．１９３６．１９３７．１９３８．１９３９．１９４０．１９４１．１９４２．１９４３．１９４４．１９４５．１９４６．１９４７．１９４８．１９４９．１９５０．１９５１．１９５２．１９５３．１９５４．１９５５．１９５６．１９５７．１９５８．１９５９．１９６０．１９６１．１９６２．１９６３．１９６４．１９６５．１９６６．１９６７．１９６８．１９６９．１９７０．１９７１．１９７２．１９７３．１９７４．１９７５．１９７６．１９７７．１９７８．１９７９．１９８０．１９８１．１９８２．１９８３．１９８４．１９８５．１９８６．１９８７．１９８８．１９８９．１９９０．１９９１．１９９２．１９９３．１９９４．１９９５．１９９６．１９９７．１９９８．１９９９．２０００．２００１．２００２．２００３．２００４．２００５．２００６．２００７．２００８．２００９．２０１０．２０１１．２０１２．２０１３．２０１４．２０１５．２０１６．２０１７．２０１８．２０１９．２０２０．２０２１．２０２２．２０２３．２０２４．２０２５．２０２６．２０２７．２０２８．２０２９．２０３０．２０３１．２０３２．２０３３．２０３４．２０３５．２０３６．２０３７．２０３８．２０３９．２０４０．２０４１．２０４２．２０４３．２０４４．２０４５．２０４６．２０４７．２０４８．２０４９．２０５０．２０５１．２０５２．２０５３．２０５４．２０５５．２０５６．２０５７．２０５８．２０５９．２０６０．２０６１．２０６２．２０６３．２０６４．２０６５．２０６６．２０６７．２０６８．２０６９．２０７０．２０７１．２０７２．２０７３．２０７４．２０７５．２０７６．２０７７．２０７８．２０７９．２０８０．２０８１．２０８２．２０８３．２０８４．２０８５．２０８６．２０８７．２０８８．２０８９．２０９０．２０９１．２０９２．２０９３．２０９４．２０９５．２０９６．２０９７．２０９８．２０９９．２１００．２１０１．２１０２．２１０３．２１０４．２１０５．２１０６．２１０７．２１０８．２１０９．２１１０．２１１１．２１１２．２１１３．２１１４．２１１５．２１１６．２１１７．２１１８．２１１９．２１２０．２１２１．２１２２．２１２３．２１２４．２１２５．２１２６．２１２７．２１２８．２１２９．２１３０．２１３１．２１３２．２１３３．２１３４．２１３５．２１３６．２１３７．２１３８．２１３９．２１４０．２１４１．２１４２．２１４３．２１４４．２１４５．２１４６．２１４７．２１４８．２１４９．２１５０．２１５１．２１５２．２１５３．２１５４．２１５５．２１５６．２１５７．２１５８．２１５９．２１６０．２１６１．２１６２．２１６３．２１６４．２１６５．２１６６．２１６７．２１６８．２１６９．２１７０．２１７１．２１７２．２１７３．２１７４．２１７５．２１７６．２１７７．２１７８．２１７９．２１８０．２１８１．２１８２．２１８３．２１８４．２１８５．２１８６．２１８７．２１８８．２１８９．２１９０．２１９１．２１９２．２１９３．２１９４．２１９５．２１９６．２１９７．２１９８．２１９９．２２００．２２０１．２２０２．２２０３．２２０４．２２０５．２２０６．２２０７．２２０８．２２０９．２２１０．２２１１．２２１２．２２１３．２２１４．２２１５．２２１６．２２１７．２２１８．２２１９．２２２０．２２２１．２２２２．２２２３．２２２４．２２２５．２２２６．２２２７．２２２８．２２２９．２２３０．２２３１．２２３２．２２３３．２２３４．２２３５．２２３６．２２３７．２２３８．２２３９．２２４０．２２４１．２２４２．２２４３．２２４４．２２４５．２２４６．２２４７．２２４８．２２４９．２２５０．２２５１．２２５２．２２５３．２２５４．２２５５．２２５６．２２５７．２２５８．２２５９．２２６０．２２６１．２２６２．２２６３．２２６４．２２６５．２２６６．２２６７．２２６８．２２６９．２２７０．２２７１．２２７２．２２７３．２２７４．２２７５．２２７６．２２７７．２２７８．２２７９．２２８０．２２８１．２２８２．２２８３．２２８４．２２８５．２２８６．２２８７．２２８８．２２８９．２２９０．２２９１．２２９２．２２９３．２２９４．２２９５．２２９６．２２９７．２２９８．２２９９．２３００．２３０１．２３０２．２３０３．２３０４．２３０５．２３０６．２３０７．２３０８．２３０９．２３１０．２３１１．２３１２．２３１３．２３１４．２３１５．２３１６．２３１７．２３１８．２３１９．２３２０．２３２１．２３２２．２３２３．２３２４．２３２５．２３２６．２３２７．２３２８．２３２９．２３３０．２３３１．２３３２．２３３３．２３３４．２３３５．２３３６．２３３７．２３３８．２３３９．２３４０．２３４１．２３４２．２３４３．２３４４．２３４５．２３４６．２３４７．２３４８．２３４９．２３５０．２３５１．２３５２．２３５３．２３５４．２３５５．２３５６．２３５７．２３５８．２３５９．２３６０．２３６１．２３６２．２３６３．２３６４．２３６５．２３６６．２３６７．２３６８．２３６９．２３７０．２３７１．２３７２．２３７３．２３７４．２３７５．２３７６．２３７７．２３７８．２３７９．２３８０．２３８１．２３８２．２３８３．２３８４．２３８５．２３８６．２３８７．２３８８．２３８９．２３９０．２３９１．２３９２．２３９３．２３９４．２３９５．２３９６．２３９７．２３９８．２３９９．２４００．２４０１．２４０２．２４０３．２４０４．２４０５．２４０６．２４０７．２４０８．２４０９．２４１０．２４１１．２４１２．２４１３．２４１４．２４１５．２４１６．２４１７．２４１８．２４１９．２４２０．２４２１．２４２２．２４２３．２４２４．２４２５．２４２６．２４２７．２４２８．２４２９．２４３０．２４３１．２４３２．２４３３．２４３４．２４３５．２４３６．２４３７．２４３８．２４３９．２４４０．２４４１．２４４２．２４４３．２４４４．２４４５．２４４６．２４４７．２４４８．２４４９．２５０１．２５０２．２５０３．２５０４．２５０５．２５０６．２５０７．２５０８．２５０９．２５１０．２５１１．２５１２．２５１３．２５１４．２５１５．２５１６．２５１７．２５１８．２５１９．２５２０．２５２１．２５２２．２５２３．２５２４．２５２５．２５２６．２５２７．２５２８．２５２９．２５３０．２５３１．２５３２．２５３３．２５３４．２５３５．２５３６．２５３７．２５３８．２５３９．２５４０．２５４１．２５４２．２５４３．２５４４．２５４５．２５４６．２５４７．２５４８．２５４９．２５５０．２５５１．２５５２．２５５３．２５５４．２５５５．２５５６．２５５７．２５５８．２５５９．２５６０．２５６１．２５６２．２５６３．２５６４．２５６５．２５６６．２５６７．２５６８．２５６９．２５７０．２５７１．２５７２．２５７３．２５７４．２５７５．２５７６．２５７７．２５７８．２５７９．２５８０．２５８１．２５８２．２５８３．２５８４．２５８５．２５８６．２５８７．２５８８．２５８９．２５９０．２５９１．２５９２．２５９３．２５９４．２５９５．２５９６．２５９７．２５９８．２５９９．２６００．２６０１．２６０２．２６０３．２６０４．２６０５．２６０６．２６０７．２６０８．２６０９．２６１０．２６１１．２６１２．２６１３．２６１４．２６１５．２６１６．２６１７．２６１８．２６１９．２６２０．２６２１．２６２２．２６２３．２６２４．２６２５．２６２６．２６２７．２６２８．２６２９．２６３０．２６３１．２６３２．２６３３．２６３４．２６３５．２６３６．２６３７．２６３８．２６３９．２６４０．２６４１．２６４２．２６４３．２６４４．２６４５．２６４６．２６４７．２６４８．２６４９．２６５０．２６５１．２６５２．２６５３．２６５４．２６５５．２６５６．２６５７．２６５８．２６５９．２６６０．２６６１．２６６２．２６６３．２６６４．２６６５．２６６６．２６６７．２６６８．２６６９．２６７０．２６７１．２６７２．２６７３．２６７４．２６７５．２６７６．２６７７．２６７８．２６７９．２６８０．２６８１．２６８２．２６８３．２６８４．２６８５．２６８６．２６８７．２６８８．２６８９．２６９０．２６９１．２６９２．２６９３．２６９４．２６９５．２６９６．２６９７．２６９８．２６９９．２７００．２７０１．２７０２．２７０３．２７０４．２７０５．２７０６．２７０７．２７０８．２７０９．２７１０．２７１１．２７１２．２７１３．２７１４．２７１５．２７１６．２７１７．２７１８．２７１９．２７２０．２７２１．２７２２．２７２３．２７２４．２７２５．２７２６．２７２７．２７２８．２７２９．２７３０．２７３１．２７３２．２７３３．２７３４．２７３５．２７３６．２７３７．２７３８．２７３９．２７４０．２７４１．２７４２．２７４３．２７４４．２７４５．２７４６．２７４７．２７４８．２７４９．２７５０．２７５１．２７５２．２７５３．２７５４．２７５５．２７５６．２７５７．２７５８．２７５９．２７６０．２７６１．２７６２．２７６３．２７６４．２７６５．２７６６．２７６７．２７６８．２７６９．２７７０．２７７１．２７７２．２７７３．２７７４．２７７５．２７７６．２７７７．２７７８．２７７９．２７８０．２７８１．２７８２．２７８３．２７８４．２７８５．２７８６．２７８７．２７８８．２７８９．２７９０．２７９１．２７９２．２７９３．２７９４．２７９５．２７９６．２７９７．２７９８．２７９９．２８００．２８０１．２８０２．２８０３．２８０４．２８０５．２８０６．２８０７．２８０８．２８０９．２８１０．２８１１．２８１２．２８１３．２８１４．２８１５．２８１６．２８１７．２８１８．２８１９．２８２０．２８２１．２８２２．２８２３．２８２４．２８２５．２８２６．２８２７．２８２８．２８２９．２８３０．２８３１．２８３２．２８３３．２８３４．２８３５．２８３６．２８３７．２８３８．２８３９．２８４０．２８４１．２８４２．２８４３．２８４４．２８４５．２８４６．２８４７．２８４８．２８４９．２８５０．２８５１．２８５２．２８５３．２８５４．２８５５．２８５６．２８５７．２８５８．２８５９．２８６０．２８６１．２８６２．２８６３．２８６４．２８６５．２８６６．２８６７．２８６８．２８６９．２８７０．２８７１．２８７２．２８７３．２８７４．２８７５．２８７６．２８７７．２８７８．２８７９．２８８０．２８８１．２８８２．２８８３．２８８４．２８８５．２８８６．２８８７．２８８８．２８８９．２８９０．２８９１．２８９２．２８９３．２８９４．２８９５．２８９６．２８９７．２８９８．２８９９．２９００．２９０１．２９０２．２９０３．２９０４．２９０５．２９０６．２９０７．２９０８．２９０９．２９１０．２９１１．２９１２．２９１３．２９１４．２９１５．２９１６．２９１７．２９１８．２９１９．２９２０．２９２１．２９２２．２９２３．２９２４．２９２５．２９２６．２９２７．２９２８．２９２９．２９３０．２９３１．２９３２．２９３３．２９３４．２９３５．２９３６．２９３７．２９３８．２９３９．２９４０．２９４１．２９４２．２９４３．２９４４．２９４５．２９４６．２９４７．２９４８．２９４９．２９５０．２９５１．２９５２．２９５３．２９５４．２９５５．２９５６．２９５７．２９５８．２９５９．２９６０．２９６１．２９６２．２９６３．２９６４．２９６５．２９６６．２９６７．２９６８．２９６９．２９７０．２９７１．２９７２．２９７３．２９７４．２９７５．２９７６．２９７７．２９７８．２９７９．２９８０．２９８１．２９８２．２９８３．２９８４．２９８５．２９８６．２９８７．２９８８．２９８９．２９９０．２９９１．２９９２．２９９３．２９９４．２９９５．２９９６．２９９７．２９９８．２９９９．３０００．３００１．３００２．３００３．３００４．３００５．３００６．３００７．３００８．３００９．３０１０．３０１１．３０１２．３０１３．３０１４．３０１５．３０１６．３０１７．３０１８．３０１９．３０２０．３０２１．３０２２．３０２３．３０２４．３０２５．３０２６．３０２７．３０２８．３０２９．３０３０．３０３１．３０３２．３０３３．３０３４．３０３５．３０３６．３０３７．３０３８．３０３９．３０４０．３０４１．３０４２．３０４３．３０４４．３０４５．３０４６．３０４７．３０４８．３０４９．３０５０．３０５１．３０５２．３０５３．３０５４．３０５５．３０５６．３０５７．３０５８．３０５９．３０６０．３０６１．３０６２．３０６３．３０６４．３０６５．３０６６．３０６７．３０６８．３０６９．３０７０．３０７１．３０７２．３０７３．３０７４．３０７５．３０７６．３０７７．３０７８．３０７９．３０８０．３０８１．３０８２．３０８３．３０８４．３０８５．３０８６．３０８７．３０８８．３０８９．３０９０．３０９１．３０９２．３０９３．３０９４．３０９５．３０９６．３０９７．３０９８．３０９９．３１００．３１０１．３１０２．３１０３．３１０４．３１０５．３１０６．３１０７．３１０８．３１０９．３１１０．３１１１．３１１２．３１１３．３１１４．３１１５．３１１６．３１１７．３１１８．３１１９．３１２０．３１２１．３１２２．３１２３．３１２４．３１２５．３１２６．３１２７．３１２８．３１２９．３１３０．３１３１．３１３２．３１３３．３１３４．３１３５．３１３６．３１３７．３１３８．３１３９．３１４０．３１４１．３１４２．３１４３．３１４４．３１４５．３１４６．３１４７．３１４８．３１４９．３１５０．３１５１．３１５２．３１５３．３１５４．３１５５．３１５６．３１５７．３１５８．３１５９．３１６０．３１６１．３１６２．３１６３．３１６４．３１６５．３１６６．３１６７．３１６８．３１６９．３１７０．３１７１．３１７２．３１７３．３１７４．３１７５．３１７６．３１７７．３１７８．３１７９．３１８０．３１８１．３１８２．３１８３．３１８４．３１８５．３１８６．３１８７．３１８８．３１８９．３１９０．３１９１．３１９２．３１９３．３１９４．３１９５．３１９６．３１９７．３１９８．３１９９．３２００．３２０１．３２０２．３２０３．３２０４．３２０５．３２０６．３２０７．３２０８．３２０９．３２１０．３２１１．３２１２．３２１３．３２１４．３２１５．３２１６．３２１７．３２１８．３２１９．３２２０．３２２

※仕様書改定版（機能番号）に関するご意見ご質問記載

連番	業務内容連番	業務（選択肢から選択）	項番	枝番	修正の分類（選択肢から選択）	新規要求区分（選択肢から選択）	要求		要求の経緯			現行システムの対応（選択肢から選択）	優先度	対応可フラグ			変更・バグ・問合要望（別シート）	令和４年度　金融庁専用総合税務仕様書主な第2次改修点方針（案）		令和４年度　金融庁専用総合税務仕様書主な第2次改修点方針（案）		WT機能追 回答案例											WT機能追 回答主な第2次改修点方針	
							修正前	修正後	分類（選択肢から選択）	詳細	議事録定			登録項目（新規）	傾向項目（修正）	自動作成項目（削除・）		機能削減（なり）、製造開発（削除・修正）、管理対応（追加、修正、削除、変更など）、管理対応	対応内容	A作	B作	C作	D作	E作	F作	H作	I作	J作	K作	デジタル庁	要件修正方針（追加、修正、削除、変更など）、管理対応	修正内容
1675	226	源泉管理	2.4.1	2	仕様変更	必須	仕様書	仕様書	仕様書の記載が誤っていたため修正	仕様書の記載が誤っていたため修正		仕様書の記載が誤っていたため修正						修正	税制改正	仕様書の記載が誤っていたため修正												修正	対応内容例に記載の方針で対応する。
85	235	源泉管理	2.4.12	1	仕様変更	必須	仕様書	仕様書	仕様書の記載が誤っていたため修正	一律的に2回/月2カ月間等の特別の処理を行うため		仕様書の記載が誤っていたため修正						修正	税制改正	仕様書の記載が誤っていたため修正												修正	対応内容例に記載の方針で対応する。
75	236	源泉管理	2.4.13		仕様変更	必須	仕様書	仕様書	仕様書の記載が誤っていたため修正	仕様書の記載が誤っていたため修正		仕様書の記載が誤っていたため修正						修正	税制改正	仕様書の記載が誤っていたため修正												修正	対応内容例に記載の方針で対応する。
521	260	源泉管理	2.5.1	1	仕様追加	必須	新規開発	数字区分（当初、延長）	数字区分に関係型数字も登録が数字区分に分化追加		仕様書の記載が誤っていたため修正							修正	税制改正	仕様書の記載が誤っていたため修正												修正	対応内容例に記載の方針で対応する。
208	265	源泉管理	2.5.1.	1	仕様変更	必須	新規開発	①数字に係る登録情報 ・数字区分（当初、延長） ・申請年月日 ・許可区分（許可／不許可） ・不許可事由（線上機密事由該当／不当利得懸念／不当利益懸念／その他） ・決定年月日 ・納税猶予額 ・終了年月日 ・通知年月日 ・数字製品（源泉徴収関係／法人税特別課／都税／その他） ・延長済みの申請 ・取消通知年月日 ・取消理由（納付遅延／担保関係／その他） ・取消通知書発行日（延長期間／その他） ・数字製品（源泉徴収関係／法人税特別課／都税／その他） ・延長済みの申請 ・取消通知年月日 ・取消理由（納付遅延／担保関係／その他） ・数字製品（源泉徴収関係／法人税特別課／都税／その他） ・延長済みの申請 ・取消通知年月日 ・決定番号	①数字に係る登録情報 ・数字区分（当初、延長） ・申請年月日 ・許可区分（許可／不許可） ・不許可事由（線上機密事由該当／不当利得懸念／申請期間後の申請／線上期間後の申請／その他） ・決定年月日 ・納税猶予額 ・終了年月日 ・通知年月日 ・数字製品（源泉徴収関係／法人税特別課／都税／その他） ・延長済みの申請 ・取消通知年月日 ・取消理由（納付遅延／担保関係／その他） ・取消通知書発行日（延長期間／その他） ・数字製品（源泉徴収関係／法人税特別課／都税／その他） ・延長済みの申請 ・取消通知年月日 ・決定番号	①地方税法（法律・政令・省令）への準拠・税務職場（eLTAX等）への対応	不許可事由、取消事由について、画面処理で対応、のみの記載だけでしたため、修正箇所でも対応できると修正。	修正箇所数が多過ぎて、画面処理で対応、のみの記載だけでしたため、修正箇所でも対応できると修正。	①：現行システムでカバーの標準で実装している機能	優先度2			208			修正	税制・報告	修正箇所数が多過ぎて、画面処理で対応、のみの記載だけでしたため、修正箇所でも対応できると修正。

※台帳構成文章（帳票等）に関するご意見ご質問記載

| 連番 | 業務No | 業務
（選択肢から選択） | 項番 | 枝番 | 修正の分類
（選択肢から選択） | 新規要否区分
（選択肢から選択） | 要件 | | 要件の補足 | | | 適用時期 | 対応時フェーズ | | | 現行システム区分
（選択肢から選択） | 優先度 | 対応時フェーズ | | | 更新（イアン）
関連業務
（改当・ブ） | 令和４年度　金融取引明細当初発生箇所及び改修区分対応（案） | | | | | | | | | | | | | | | | WTT構成図　初期案内 | | | | | | | | | | | | | | | | WTT修正依頼発生箇所及び改修区分対応 | |
|---|---|---

参考 帳票ごとに必要となる期別表

印字対象期別 明細が記載される帳票	**時効完成分**	**執行停止分**	**不納欠損分**	**督促状未発送及び発送後10日未経過（納期限の変更分は除く）**	**督促状発送10日経過**	**督促状未発送（納期限の変更分は除く）**	**納期未到来**	**備考**
差押	×	×	×	△（将来の差押を見越して帳票作成するケース）	○	△（将来の差押を見越して帳票作成するケース）	△（将来の差押を見越して帳票作成するケース）	
参加差押	×	×	×	△（将来の差押を見越して帳票作成するケース）	○	△（将来の差押を見越して帳票作成するケース）	△（将来の差押を見越して帳票作成するケース）	
交付要求	×	△	×	△（将来の申立てを見越して帳票作成するケース）	○	△（将来の申立てを見越して帳票作成するケース）	△（将来の交付要求を見越して帳票作成するケース）	
債権現在額申立	×	×	×	△（将来の申立てを見越して帳票作成するケース）	○	△（将来の申立てを見越して帳票作成するケース）	△（将来の申立てを見越して帳票作成するケース）	
徴収猶予	×	×	×	○	○	○	○	
換価猶予	×	×	×	○	○	○	△（将来の申立てを見越して帳票作成するケース）	
納付計画明細書	×	△（執行停止分を分割納付計画に含めても問題ない）	×	○	○	○	△（将来の滞納を含めて納付計画を策定するケース）	
捜索調書	×	×	×	△（将来の捜索を見越して帳票作成するケース）	○	△（将来の捜索を見越して帳票作成するケース）	△（将来の捜索を見越して帳票作成するケース）	
催告書	×	△（催告については執行停止分を記載しても問題ない）	×	×	○	○	△（将来の催告日を見越して帳票作成するケース）	
滞納明細	×	△（執行停止分は徴収してもしなくても問題ない）	×	○	○	○	△（将来の滞納を含めて納付計画を策定するケース）	

○ → 必ず表示されるべき
△ → 状況によっては表示があり得るため、表示の有無を選択可能
× → 表示を避けるべき

※仕様書改定版（帳票番号 他）に関するご発見と再検討記

連番	審査内容連番	審査（選択肢から選択）	仕様書改定案の分類（選択肢から選択）	帳票No.	帳票名	項目番号	項目名称	最低の分類（選択肢から選択）	新規機能区分（選択肢から選択）	要件		最低の根拠		適用箇所	現行システム区分（選択肢から選択）	優先度	令和4年度 金融窓口処務金融業を営む主要な取引金融機関 方針（案）			WT提成時 回答種別										WT提成時未提出＆上限上の仕様変更方針	
										修正前	修正後	分類（選択肢から選択）	詳細				要件設定方針（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	現在取組む（TAT）取扱（月末、最短、取引関係）	対応内容	A作	B作	C作	D作	E作	F作	H作	I作	J作	K作	デジタル子	要件設定方針（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	修正内容
2249		3	資料管理	帳票レイアウト		2	売消通知書	項目なし（他帳票に下記加筆）	追加	項目なし	売当場合金額精算日は、ユゼロのこと売当場合金額は、別紙 売当場の資料明細書のとおり」と記す。	他金融取扱要領管理課受付第0106310-011において、売当場の木納額等を知り合う銀行等を定める。			0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度4																					
1854		12	資料管理	帳票レイアウト		3	売当通知書明細	通知書サイル	追：票毎の見出し	追：新規票見	売当通知書明細	売当明細書		年ヤでは、記当計算書に関係毎の売当計額が記載されの記当計算書が属書類を添付する行でも当通知書は含んでいない。 そのため、記当計算書が属書類をで実施してもらでもレん帳票ですきのであれば、記当計算書に添付するこのできる売当明細書を打ち合わせることにしたい。 「売当通知書に含ければ木納額の計算の元情報は、「売当通知書明細」の木納の記当計算書に含ければ属書類を記載することになるが、"通知書"の文言を削除し、汎用的に使用できる"売当明細書"にタイトル名称を打ちたい。	0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度2				修正	共有・細売	帳票名称を変えることで、現行の運用を変えることなく記当計算書が属書類を含む売当明細書に変更できる。 記当計算書毎の売当明細計算式のみ、「売当明細書明細」（=「売当明細書」）	帳票名称は任意に記載できた方がいい													修正	当記方針のとおり
180		24	資料管理	帳票レイアウト		7	記当計算書明細		追：票毎の見出し	追：新規票見		2項目ゆえ九了欄を削除する			0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度3																					
1840		26	資料管理	帳票レイアウト		10	売押通（不動産）ヶ資料番号	19	票納金額・一票納売り額	追：操作変更	追：新規票見	レイアウトには票納金額の中に「品計」「票納税り票」は記載されるが、票納売り額と品名がない。 （品計票納金額と「2 当記票納売り額を変」という記載にする）	各押通（不動産）ヶ資料番号 19 票納金額・一票納売り額 追：操作変更 追：新規票見 レイアウトには票納金額の中に「品計」「票納売り票」は記載されるが、票納売り額と品名がない。（品計票納金額と「2 当記票納売り額を変」という記載にする）			0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度2																					
1676		29	資料管理	帳票設計図面・諸元票		11	売押通（不動産）ヶ資料番号	19	票納金額・一票納売り額	追：操作追加	追：新規票見	票納当品計額（3当元ノ端場）＝"PI"を印字	票納当品計額にして、票納明細記載の当記額当品計額（3当元ノ端場）＝"PI"を印字	各押通（不動産）ヶ資料番号 19 票納金額・一票納売り額 追：操作追加 追：新規票見 票納当品計額（3当元ノ端場）＝"PI"を印字		0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1	1676				修正	共有・細売	現当の記載では、共有、連単資料間での表押の場合に、共有、連単資料間での当額内の場合に、共有、連単資料間での当額内の場合に、当額当品額計額にされるため、以下の点で記当票を修正する。 「票納当品計額（3当元ノ端場）＝"PI"を印字」→「票納当品計額にして、票納明細記載の当計額に同じ金額（3当元ノ端場）＝"PI"を印字」	帳票名称は任意に記載できた方がいい													修正	当記方針のとおり
2259		39	資料管理	帳票設計図面・諸元票		18	各押通（不動産）ヶ元（票主ヶ主名義・引越時具	24	番号	追：操作追加	追：新規票見	番号	表記表例に関するお話			0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1	2259				修正	共有・細売	各押通（不動産）ヶ資料番号 24 番号 追：操作追加 追：新規票見 番号 表記表例に関するお話	帳票名称は任意に記載できた方がいい													修正	当記方針のとおり
1887		46	資料管理	帳票設計図面・諸元票		21	各押通（不動産）ヶ12	12	【発行者名】【印書名】	追：操作追加	追：新規票見	表示非表示	発行者の非表示	各押通（不動産）ヶ12 【発行者名】【印書名】 追：操作追加 追：新規票見 表示非表示 発行者の非表示	各押通（不動産）ヶ資料番号 21 ヶ12 【発行者名】【印書名】 追：操作追加 追：新規票見 表示非表示 発行者の非表示	0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1	1887				修正	共有・細売	各押通（不動産）ヶ資料番号 21 ヶ12 【発行者名】【印書名】 追：操作追加 追：新規票見 表示非表示 発行者の非表示	各押通（不動産）ヶ資料番号 21 ヶ12 【発行者名】【印書名】 追：操作追加 追：新規票見 表示非表示 発行者の非表示													修正	当記方針のとおり
2263		48	資料管理	帳票レイアウト		21	各押通知書（不動産）ヶ各押表示	4	通知書ヤのみ	追：操作追加	追：新規票見	各押通知書	投稿権設定海斜面の各押通知書	各押通知書		0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1	2263				修正	共有・細売	各押通知書	投稿権設定海斜面の各押通知書													修正	当記方針のとおり
2491		62	資料管理	帳票部作		25	各押表押通知書（不動産）ヶ表示・非表示			追：単体限定変更（単純してもいくつも用いる帳票のため、単体へ一斉変更すべき）	追：新規票見		単体すべき帳票への変更		Nas-1 など本帳票では使用頻度も多分の部品もすべて異なり、各押の部品毎の可能性もあり使用頻度の高まることから単体すべきと考える両考慮いたしましたが、それ毎の帳票定義毎について、原因は次体関係すべき部名定義についての定義も異なり全て単体へ一斉とする			0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1																					
2267		68	資料管理	帳票設計図面・諸元票		53	各押通（不動産）ヶ各押表示	6	通知書ヤのみ	追：操作変更	追：新規票見	各押通知書	各押通知書（複本）	各押通知書（複本）		0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1																					
2268		69	資料管理	帳票設計図面・諸元票		53	各押通（不動産）ヶ各押表示	24	立当人住所（所在地）	追：操作変更	追：新規票見	立当人住所（所在地）	立当人住所（所在地）	立当人住所（所在地）		0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1	2268				修正	共有・細売	各押通（不動産）ヶ資料番号 24 立当人住所（所在地） 追：操作変更 追：新規票見 立当人住所（所在地） 立当人住所（所在地）	各押通（不動産）ヶ資料番号 24 立当人住所（所在地） 追：操作変更 追：新規票見 立当人住所（所在地） 立当人住所（所在地）													修正	当記方針のとおり
2270		71	資料管理	帳票設計図面・諸元票		53	各押通（不動産）ヶ各押表示	0	「各押通（不動産）」（登記年月日）ヶ追加	追：操作追加	追：新規票見	記載なし。	年 月 日 時 分の追加 （追加） 各押通知の下段右寄せスペース情報必要。	各押通（不動産）ヶ資料番号 0 「各押通（不動産）」（登記年月日）ヶ追加 追：操作追加 追：新規票見 記載なし。	0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1					修正	共有・細売	各押通（不動産）ヶ資料番号 0 「各押通（不動産）」（登記年月日）ヶ追加 追：操作追加 追：新規票見 記載なし。	各押通（不動産）ヶ資料番号 0 「各押通（不動産）」（登記年月日）ヶ追加 追：操作追加 追：新規票見 記載なし。													修正	当記方針のとおり
178		85	資料管理	帳票部作		70	各押通書（登録台帳）ヶ決裁用紙	0		追：単体限定変更（単純してもいくつも用いる帳票のため、単体へ一斉変更すべき）	追：新規票見					0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度4	178				修正	共有・細売	各押通書（登録台帳）ヶ決裁用紙 追：単体限定変更（単純してもいくつも用いる帳票のため、単体へ一斉変更すべき） 追：新規票見	各押通書（登録台帳）ヶ決裁用紙 追：単体限定変更（単純してもいくつも用いる帳票のため、単体へ一斉変更すべき） 追：新規票見													修正	当記方針のとおり
177		94	資料管理	帳票設計図面・諸元票		81	各押通知決裁書（不動産）ヶ決裁用	0	帳票ヤのみ	追：操作追加	追：新規票見	各押通知決裁書	各押通知決裁書			0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度4					修正	共有・細売	各押通知決裁書	各押通知決裁書													修正	当記方針のとおり
1653		131	資料管理	帳票部作		138	立付票求通知書（検査価格）ヶ資料番号	0		追：操作追加	追：新規票見		【2帳票に提先が検査価格】先後の検査価格の内訳がどこに表現されるか分明みありません。 （資料欄に「立付票先が先後の検査価格」先後の検査価格が記載されるか、基本帳票「提先」先後の金額内訳が記載されるか、 又は、Pro-ms先後資料欄に入力が行われるか、 ・提先」先後で帳票に資料明細がそのどれかは記載されるか？ ↓「票件の考え方・理由」欄で「提先統」と調字字の方法と。	立付票求通知書（検査価格）ヶ資料番号 0 立付票求通知書（検査価格） 追：操作追加 追：新規票見	0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1	1653				修正	共有・細売	立付票求通知書（検査価格）ヶ資料番号 0 立付票求通知書（検査価格） 追：操作追加 追：新規票見	立付票求通知書（検査価格）ヶ資料番号 0 立付票求通知書（検査価格） 追：操作追加 追：新規票見													修正	当記方針のとおり
2286		264	資料管理	帳票設計図面・諸元票		266	税売銀行決定通知書	5	通知書ヤのみ	追：操作追加	追：新規票見	税売銀行決定通知書	強制執行等の銀行決定通知書			0：現行システムとのケース標準で実装している帳票	優先度1					修正	共有・細売	税売銀行決定通知書	強制執行等の銀行決定通知書													修正	当記方針のとおり
607		324	資料管理	帳票設計図面・諸元票		340	戸籍・住民票当記の記当について	24	本籍地	追：操作変更	追：新規票見	印字しない（照会先記載を想定）	入力した内容を記載			0：現行業務処理・現行機能の範囲	優先度4					修正	共有・細売	申請時に必要な戸籍等を特定してもらうには申請者に入力必須の項目である。	印字する項目をシステムに入力し、帳票に反映2件 ・（現）システムで既当項目を印字していないもの													修正	当記方針のとおり
608		325	資料管理	帳票設計図面・諸元票		340	戸籍・住民票当記の記当について	25	筆頭者	追：操作変更	追：新規票見	印字しない（照会先記載を想定）	入力した内容を記載			0：現行業務処理・現行機能の範囲	優先度4					修正	共有・細売	申請時に必要な戸籍等を特定してもらうには申請者に入力必須の項目である。	印字する項目をシステムに入力し、帳票に反映2件 ・（現）システムで既当項目を印字していないもの													修正	当記方針のとおり
609		326	資料管理	帳票設計図面・諸元票		340	戸籍・住民票当記の記当について	26	必要者の氏名	追：操作変更	追：新規票見	印字しない（照会先記載を想定）	資料者の氏名を印字			0：現行業務処理・現行機能の範囲	優先度4					修正	共有・細売	申請時に必要な戸籍等を特定してもらうには申請者に入力必須の項目である。	システムから自動入力とする。													修正	当記方針のとおり
610		327	資料管理	帳票設計図面・諸元票		340	戸籍・住民票当記の記当について	27	生年月日	追：操作変更	追：新規票見	印字しない（照会先記載を想定）	資料者の生年月日を印字			0：現行業務処理・現行機能の範囲	優先度4					修正	共有・細売	申請時に必要な戸籍等を特定してもらうには申請者に入力必須の項目である。	システムから自動入力とする。													修正	当記方針のとおり
611		328	資料管理	帳票設計図面・諸元票		340	戸籍・住民票当記の記当について	28	性別	追：操作変更	追：新規票見	印字しない（照会先記載を想定）	資料者の性別を印字			0：現行業務処理・現行機能の範囲	優先度4					修正	共有・細売	申請時に必要な戸籍等を特定してもらうには申請者に入力必須の項目である。	システムから自動入力とする。													修正	当記方針のとおり

①台帳構造文書（補助参照・省）に関するご意見(再検査)

連番	審査内連番	業務（選択肢から選択）	台帳構造文書の分類（選択肢から選択）	帳票No.	帳票名	項目番号	項目名称	登録の分類（選択肢から選択）	新規登録の分（選択肢から選択）	要件		登記の概要		適用想定	現行システムの分（選択肢から選択）	優先度	登録項目（追加）	項目修正（削除、修正、無効、変更）	登録申請フロア（通常、修正、無効）	令和6年度　全国官民間連絡調査を踏まえた第2.2版修正方針（案）				WT提出結果を踏まえた第2.2版修正方針	
										修正前	修正後	分類（選択肢から選択）	詳細							要件変更不明（追加、修正、無効、変更）、要検討	現在登録（下）登記（共有）権利／新規登記	対応内容	A作	B作	C作	D作	E作	F作	H作	I作	J作	K作	デジタル子	修正内容
612	329	資料型理	帳票レイアウト		340	戸籍・住民票等の交付について		① : 要件追加	② : 新規票見	—	非登記証に関連事項を追加する	① : 地方税法（法律・政令・省令）への準拠・外部機関（eLTAX等）への対応	戸籍法・住民票法の概念の規定による	戸籍法・住民票法の概念の規定による	① : 現行システムでカバー＝帳票で実装している帳票	優先度1				要検討	意見聴取	<確認事項> 法令上、請求事由は不要と考えるが、請求事由が必須の届出様式はあるか。	不要と考える	複数会今の記載なか	必要ではない。	左作では相当については相当会今の立会人届等の立ち会等を行っている。	【補記】戸籍法第10条の2第2項に係る請求の方法について、この記載を追加したい。 【補記】住民票の写しの交付に関する事項については、「住民票等の交付等に関する省令」（平成24年法務省令第38号）第7条第1項の届出を前提としており、同条の申請書には、原則として、住民票の写しの交付の請求に当たって戸籍の記載内容を確認するために必要な事項の記載を求めることとしている。 他方で、申請書の記載事項とされていない事項であっても、住民票の写しの交付の請求に当たって戸籍の記載内容を確認するために必要な事項の記載を求めることとしている場合があるが、これらの事項についても、請求事由と同様に、申請書の記載事項とすべきか。 住民基本台帳法施行規則第7条第3号関係	戸籍・住民票いずれも請求手続は必要としている。 戸籍については、戸籍法第10条の2第2項に係る請求の方法について（平成24年法務省令第38号）第7条第1項の届出を前提としており、同条の申請書には、原則として、住民票の写しの交付の請求に当たって戸籍の記載内容を確認するために必要な事項の記載を求めることとしている場合があるが、これらの事項についても、請求事由と同様に、申請書の記載事項とすべきか。 住民基本台帳法施行規則第7条第3号関係	修正	登記簿の写しの交付請求書等の法定様式や慣例は存在しない。	修正	戸籍・住民票いずれも請求手続は必要としている。 戸籍については、戸籍法第10条の2第2項に係る請求の方法について（平成24年法務省令第38号）第7条第1項の届出を前提としており、同条の申請書には、原則として、住民票の写しの交付の請求に当たって戸籍の記載内容を確認するために必要な事項の記載を求めることとしている場合があるが、これらの事項についても、請求事由と同様に、申請書の記載事項とすべきか。 住民基本台帳法施行規則第7条第3号関係	修正	戸籍・住民票いずれも請求手続は必要としている。 戸籍については、戸籍法第10条の2第2項に係る請求の方法について（平成24年法務省令第38号）第7条第1項の届出を前提としており、同条の申請書には、原則として、住民票の写しの交付の請求に当たって戸籍の記載内容を確認するために必要な事項の記載を求めることとしている場合があるが、これらの事項についても、請求事由と同様に、申請書の記載事項とすべきか。 住民基本台帳法施行規則第7条第3号関係	対応内容列に記載の内容で修正する。 戸籍申請の場合、附言について今申請することが多いため、必要な箇所と考える。 ・郵便の請求について、追加を追加する。
1875	331	資料型理	帳票レイアウト		345	郵便請求について（照会）		① : 要件追加	② : 新規票見	下記の理由より必要 ・郵便機能 ・外務の機能 ・請求機	郵便機能（記録義及びその他例）	① : 基数精度向上			① : 現行システムでカバー＝帳票で実装している帳票	優先度2				修正	意見聴取	郵便機能については記載が必要であるとのみで、例えば、所得の種類、請求額について記載する。 ・<確認事項> 郵便機能については必要性の高い項目であるため追加を検討したいが、所得の種類・請求額の必要性は高いか。	所得種類、請求額はなくても問題ないと考える	所得の種類・請求額は必要	良い。	郵便発送人の所得・請求については、他方で相当不足の可能性があるため必要性は高いと思われる。	【補記】 所得の種類・請求額は必要。郵便機能については、他方で相当不足の可能性があるため必要性は高いと思われる。 郵便発送人の所得・請求については、他方で相当不足の可能性があるため必要性は高いと思われる。	必要性は高い。		必要である。				修正	郵便機能（所得の種類・請求額）について、いずれも前々年度以内で一定額（10万円）あるため、現段階は追加する。
614	335	資料型理	帳票ロジック設計・論点票		346	郵便調査について（照会、回答） 詳細、回答）		④ : 表現の見直し	② : 新規票見	両政策段内容が分かりやすい（不適合通知（型式）」になっている。	システム的に出力できる段階項目については印字項目であることを明記する。	① : 地方税法（法律・政令・省令）への準拠・外部機関（eLTAX等）への対応	権利義務の発生の際に、請求書を含む書類の提出を求めることがある。 ・<確認事項> 郵便機能の調査の際に、請求書を含む書類の提出を求めることがあるが、どのような場合に求めるか。 ・<検討の方向性> 郵便機能の調査の際に、請求書を含む書類の提出を求めることがあるが、どのような場合に求めるか。			① : 現行システムでは帳票、もしくは、帳票レイアウトとも明らかに不足しているため、帳票の追加が必要。	優先度4				追加	共有・紹介	権利義務の発生の際に、請求書を含む書類の提出を求めることがあるが、どのような場合に求めるか。	問題ないと考える											追加	左記方針のとおり
1077	336	資料型理	帳票ロジック設計・論点票		346	郵便調査について（照会、回答） 詳細、回答）	16	形式	② : 新規票見	大分類：不動産の権利 中分類：所在	大分類：不動産の権利 中分類：家屋 小分類：所在地	① : 基数精度向上	調査対象表示等有する土地の所在地を記載する欄はの所有する家屋の建物の所在地を記載する欄はの所有する家屋の建物の所在地を記載する欄はの所有する家屋の建物

※仕様書改定案（その他）のご意見【納税管理】

連番	業務内連番	資料名（選択肢から選択）	項番/章番号	項目名	意見の分類（選択肢から選択）	新規意見区分（選択肢から選択）	該当箇所	ご意見	優先度	分類フラグ 書類意見（連番）	分類フラグ 類似意見（連番）	分類フラグ 他業務権限（該当○）	帳票レイアウト関連意見（該当○）	令和４年度　全国意見照会結果を踏まえ第2.0版修正方針（案） 要件修正方針（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	令和４年度　全国意見照会結果を踏まえ第2.0版修正方針（案） 構成員確認（WT）要否	令和４年度　全国意見照会結果を踏まえ第2.0版修正方針（案） 対応の内容	WT構成員　回答集約 A市	WT構成員　回答集約 B市	WT構成員　回答集約 C市	WT構成員　回答集約 D市	WT構成員　回答集約 E市	WT構成員　回答集約 F市	WT構成員　回答集約 H市	WT構成員　回答集約 I市	WT構成員　回答集約 J市	WT構成員　回答集約 K市	WT構成員　回答集約 デジタル庁	WT検討結果を踏まえ第2.0版修正方針 要件修正方針（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	WT検討結果を踏まえ第2.0版修正方針 修正内容
12	1	その他		業務フロー 2.1. 差押-交付要求 配当-充当	2：変更	1：新規意見	充当交当処理をしてから配当計算書・充当通知書を作成しようとする業務フロー	当該手順は、差押え（金銭以外）の場合において、国税徴収法の規定に基く収入収入であり、充に配当計算書を発してから充当処理をする手順に修正する必要がある。 【国税徴収法の規定する処理手順：差押え（金銭以外）の場合】 ①：換価代金を受け入れた後は、まず配当計算書を作成。その際本来清納者や他の債権者に発送する。 ②：①の発送日から７日を経過した日に、換価代金を清納税に充当し、又は他の債権者に配当する。（参考：充当通知書の送付は要さない） 【国税徴収法の規定する処理手順：差押え（金銭のみ）　又は交付要求の場合】 ①：差し押えた金銭又は執行機関からの配当を受けた金銭は、清納税に充当する。 ②：充当通知書を清納者に送付する。	優先度2	12					修正	共有-報告	配当計算書を送付→７日後に充当　という手順が正しいと思われるため、業務フローを以下のとに修正する。 開始→収入金データ登録→配当計算書作成→通知→充当処理（７日後＝期間経過待後）→通知→交渉経過記録→終了 ※実際には充当通知を配当計算にまとめて送付している自治体もあると認識している。業務フローはあくまで参考であるため、法的に正しい手順を記載しつつ、充当通知を配当計算にまとめて送付することも許容する方針とする。	問題ないと考える						開始→収入金データ登録→配当計算作成→通知→交渉経過記録→充当処理（７日後＝期間経過待後）→通知→交渉経過記録→終了ではないでしょうか。					修正	交渉経過記録が配当計算と充当処理両方に必要であるため、修正する。
13	2	その他		業務フロー 2.3. 差押-交付要求 参加差押-不動産	2：変更	1：新規意見	裁判所への差押え対象を場合に清算法２９の通知をしようとする業務フロー	参加差押の場合には当該通知を要さない。なお、先行する清納処分の差押えが解除され、当該参加差押が前の上げて差押えの効力を有することになった場合には、その事実が清算法１４、清算令７①五、２１①②により執行裁判所に通知されることとされている。そのことによって清納処分と強制執行等との調整が図られるのだから。 本件変更をしたんでは、実務上の阻害が生じるとはない。	要検討	意見聴取	ワーキングで検討 <種認事項> 構成員確認。左記のフロー修正にて、実務上問題はないか。	問題ないと考える		問題ない。	記載内容で問題無いと思われる	【種認】問題ないと思います。	「左記のフロー修正」の内容が不明。 主旨が2度渡する際の問題ないが目だと思われる。	意見の部分はそのとおりですが、清算法の執行機関は登記に記載のとおり種利義して通知が必要です。					修正	裁判所への通知は実施するが、清算法としての通知ではないことに留意が必要。 →業務フロー 2-3.について、裁判所への差押有無の分岐記載のフローを削除する。
16	5	その他		業務フロー 2.13. 差押-交付要求 参加差押の解除（登記が必要な 時変）	2：変更	1：新規意見	執行機関に解除通知書を交付しようとする業務フロー	参加差押の場合には、処分時にも解除時にも、清算法に基づ執行機関への通知を要さない。	要検討	意見聴取	ワーキングで検討 <種認事項> 参加差押解除通知書⇒執行機関用　について、各ベンダ実装している。過去のワーキングで意見がなかったことから、執行機関への通知はあるものと認識。要不要について ご意見をいただきたい。	問題ないと考える 執行機関への通知は実施している	執行機関への通知は必要	不要	必要であると思われる。	【種認】清算法に基づ執行機関への通知を要さない。あるだけで通知の執行機関用は必要と考えます。	必要。		上記に同じ	「参加差押解除通知書＝執行機関用」はの要である。強制執行による差押えについては構成員意見と同認識だが、清納処分による差押えも執行機関（行政機関）に対する解除通知書はの要と認識している。 業務フロー上の「参加差押解除通知書＝執行機関用」は行先の部記について、「執行機関（強制執行を除く）」とする等の修正ではいかがか。				修正	執行機関（強制執行を除く）旨を備考に記載することで対応する。
18	7	その他		業務フロー 2.17. 差押-交付要求 交付要求（競売）	2：変更	1：新規意見	競産債権に該当する場合、裁判所と清納者に「交付要求通知書」を送達しようとする業務フロー	執行機関である裁判所に送達するのは「交付要求書」である。なお、競産債権の交付要求を行う際には、その交付要求に係る競産事件を管轄する裁判所が執行機関として位置づけられている。国税徴収法８２３を参照のこと。	優先度2	18					修正	共有-報告	「交付要求通知書」→「交付要求書」に修正	問題ないと考える											修正	左記方針のとおり
20	9	その他		業務フロー 3.1.2. 公売留理 公売（2/2）	2：変更	1：新規意見	売却決定通知書を第三債務者に交付しようとする業務フロー	売却決定通知書を交付する相手は買受人である。徴収法１１８を参照のこと。	優先度2	20					修正	共有-報告	現行の第三債務者等宛の帳票は、電話加入権、振替社債に係る売却決定通知であること。 国税徴収法118条における売却決定通知書は通常の買受人に交付する必要があることから、以下の修正を行う。 （修正前） 売却決定通知書⇒第三債務者等用（必須） 売却決定取消通知書⇒買受人用（必須） （修正後） 売却決定通知書⇒買受人用（必須） 売却決定通知書⇒第三債務者等用（オプション） 売却決定取消通知書⇒買受人用（必須） 売却決定通知書⇒第三債務者等用（オプション） ※第三債務者等用は、財産が電話加入権、振替社債と、いずれもオプション帳票のため、足並みそろえたことによる。	問題ないと考える											修正	左記方針のとおり
21	10	その他		業務フロー 4.14. 残免-競予-停止 非意思表対応	2：変更	1：新規意見	権利者への競売続行決定通知書の取扱規定について、競売に対する疑義の無無によって異なる（有の場合は清算令９、不動産の競売の場合は清算令１２）なので あって、競売に対する疑義の有無は関係ない。	当該規則規定の違いは、先行する強制換価手続の種類によるもの（不動産の強制競売の場合は清算令９、不動産の競売の場合は清算令１２）なので あって、競売に対する疑義の有無は関係ない。	優先度2						修正	共有-報告	清算令9条→強制執行続行決定の場合に使用。 清算令12条→任意競売に係る続行決定の場合に使用。 よって、現行の記載「競売の疑義」は、競売の種類→強制競売/任意競売　で分岐させる （法令：清納処分（強制執行等）との手続の調整に関する政令） 第九条　国税徴収法第六十一条の規定は、法第十三条の不動産について強制執行続行の決定（令二十五条の規定は、法第十三条の不動産について強制執行続行の決定）の場合に準用する。 第十二条　第七条から第九条までの規定は清納処分による差押えがされている不動産を目的とする競売が開始された場合について、第十一条の規定は清納処分による差押えがされている船舶を目的とする競売が開始された場合について準用する。	問題ないと考える									任意競売という言い方は、強制競売との対比でする場合もあるが、実務上適和感がありまず。現に競売（本コロ段階相当実行のための競売でしょが）でよいのでは思います。また令12条が任意競売なのではなく令12条でも令９条が準用されるので両方の条文を記載するべきでしょうか、わかりやすいのはどちらのでしょうか？		修正	左記方針のとおり
23	12	その他		フロー 清納管理 2.2 2.3 2.11 2.13	不動産など登記にかかわる財産の、差押、参加差押、解除について	2：変更	2：前回記載意見	時系列が、登記 → 差押書の送達	国税徴収法６８条などにより、正しくは、差押書の清納者への送達が、差押の効力発生となり、差し押えた場合には登記を嘱託することとている。但し登記が先にされてしまった場合は、登記完了日が差押の効力発生日となる。 また、登記を嘱託する際に、原因情報証明を行うが、差し押えていないにもかかわらず、その証明を行うことはできず、もろろん法務局は登記を承諾することもない。 参加差押や解除も同様。効力が発生してから登記を嘱託するの。	優先度3			23			修正	共有-報告	登記が差押の後に来るよう、順序を修正する。	問題ないと考える						参加差押の場合は、①差押機関への参加差押書の送達→②清納者への通知＋法務局への登記（同時）の順番になります。					修正	①差押機関への参加差押書の送達→②清納者への通知＋法務局への登記（同時）についても反映させる。
25	14	その他		フロー 清納管理 2.4	差押（無体財産）	2：変更	1：新規意見	一律に登記を不要としている。	国税徴収法72条のとおり、無体財産のうち、同条に規定する財産については、不動産同様の処理となるため、登記を要するものもある。	優先度2					追加	共有-報告	無体財産で登記が必要なケースが考えられるため、業務フローに登記のフローを加える。	問題ないと考える										追加	左記方針のとおり
26	15	その他		フロー 清納管理 4.2	分割納付登録の有無の選択	1：追加	1：新規意見	一律に分納計画登録としている。	徴収猶予であっては、分割納付とすることが出来となっており、分割納付としないことも選択肢に挙がるので、登録するかしないかを選択できるものとなること。	優先度2					修正	共有-報告	徴収猶予で分納計画を立てない場合は関連帳票を出力しないこととなるため、フローを修正する。	問題ないと考える										修正	左記方針のとおり
29	18	その他		フロー 清納管理	存在しない	1：追加	1：新規意見	存在しない	徴収状況市情報の収納管理側から清納管理側への連携等フロー図が存在していない。 収納管理側のフローにも存在していない。	優先度2				全税目		追加	共有-報告	各税目間の連携について記載する。 既以外の他システムからの連携については、業務フローを理解するにあたり必要な場合に記載することとする。	問題ないと考える										追加	左記方針のとおり
78	19	本編		2.17	差押-交付要求 交付要求（競産）	3：削除	1：新規意見	業務フローの財産入力なくすとは入力するかどうかの選択に変更をお願いたい。	業務フローの財産入力について、破産の場合の財産を入力することは困難なため、入力せずともフローが進むように変更していただきたい。	優先度2					修正	共有-報告	破産交付要求の差異は財産入力が不要となるため、フロー「財産入力」を削除する。	問題ないと考える										修正	左記方針のとおり
119	24	その他		業務フロー 2.15.	差押-交付要求 _交付要求	2：変更	1：新規意見	「交付要求書・交付要求通知書作成」に2つ加点する帳票 交付要求通知書 ⇒ 清納者用 交付要求通知書 ⇒ 種利者用 交付要求書 ⇒ 執行機関用 交付破産 交付要求決議書兼交付要求通知決議書 財団債権 決裁用	「交付破産 交付要求決議書兼交付要求通知決議書 財団債権 決裁用」ではなく、「交付要求決議書兼交付要求通知決議書⇒決裁用」が正しいと思料。	優先度2	119					修正	共有-報告	「交付破産 交付要求決議書兼交付要求通知決議書 財団債権 決裁用」→「交付要求決議書兼交付要求通知決議書⇒決裁用」に修正	問題ないと考える											修正	左記方針のとおり
122	27	その他		業務フロー 2.8.1.	差押-交付要求_差押え（自動車） （1/2）	2：変更	1：新規意見	「（差押）登録職員書（自動車）の作成」→「通知文面（登記）→「差押登録」→「差押調書作成」	-自動車については登記ではなく登録です。 →差押え登録期間として登録職員とするため、正しくは次のとおり。 「差押登録」→「差押調書作成」→「（差押）登録職員書（自動車）の作成」→「通知文面（登録）」	優先度2			122			修正	共有-報告	誤記の為、「登記」→「登録」に修正する。 登録の順序についても修正する。	問題ないと考える						「差押通知書の作成」→「清納者への通知」→「差押調書作成」→「（差押）登録職員書（自動車）の作成」→「通知文面（登録）」ではないでしょうか。					修正	差押をもって登録職員に移るため、意機市意見のとおりとする。
124	29	その他		業務フロー4.14	4.14.残免-競予-停止_求意見書対応	6：変更	1：新規意見	「競売続行決定決議書」	-当面について「競売続行決定決議書」が見当たらない。 →業務フローの下段と参酌の流れ（下記のとおり）が一致していないと思料。 裁判所からの「競売開始決定通知書兼求意見書」を確認 →「求意見無に対する回答」を裁判所に送付 →「競売続行決定通知書」を裁判所から受理 →「競売続行決定通知書」を種利者あて送付	優先度2	124					要検討	意見聴取	競売続行決定決議書が不足しているため、９条の作成書類に追加する。 <種認事項> 現行の業務フローでは、求意見などに対する回答と、競売続行決定通知書を同時に送付することとしているが、求意見等に対する回答→競売続行決定通知書　の順番への修正で問題ないか。	問題ないと考える		問題ない。	記載内容で問題無いと思われる	【種認】意見書を提出後に続行決定になるとの見解	問題ない。									追加	左記方針のとおり
125	30	その他		業務フロー9.1.	9.1.その他_窓口納付	2：変更	1：新規意見	【コメント】該当する機能要件 3.3.1.3 窓口領収	機能要件において「3.1.3 納付書仕様」はありますが、「3.1.3 窓口領収」は不見当。	優先度2	125					削除	共有-報告	窓口納付は収納管理システムの要件で記載するため、清納管理システムからは削除する。	問題ないと考える					某社は、清納管理システムよりて収入金処理→納付書を発行し保管→お金と納付済通知を市金庫へ持参→会計部収納→収納管理システムに反映。この流れが収納管理の要件に異れば問題ないなお、フローに載って載らなくてはとの対応となる。						削除	左記方針のとおり
126	31	その他		業務フロー9.2.	9.1.その他_納付書発行	2：変更	1：新規意見	【コメント】該当する機能要件 3.2.3.1 交渉経過管理 3.3.1.3.1.2 納付書証時発行 3.3.1.3 各種納付書発行	機能要件において「3.1.3 納付書仕様」はありますが、「3.1.3 各種納付書発行」は不見当。	優先度2						削除	共有-報告	該当する機能要件3.3.1.3.各種納付書発行を削除する。	問題ないと考える										削除	左記方針のとおり
128	32	その他		業務フロー4.1.	4.1. 減免-猶予-停止_延滞金減免	2：変更	1：新規意見	【コメント】該当する機能要件 3.2.3.1 交渉経過管理 3.4.1.4 延滞金減免	機能要件において「4.1.3_延滞金減免」はありますが、「4.1.4_延滞金減免」は不見当。	優先度2					修正	共有-報告	「3.4.1.4 延滞金減免」→「3.4.1.3 延滞金減免」に修正する。	問題ないと考える					延滞金減免の情報を収納側に連携又は登録するフロー部分も必要ではないでしょうか。					修正	減免される延滞金の連携についても登録を想定している。
129	33	その他		業務フロー 4.13.	4.13. 減免-猶予-停止_執行停止の取消	2：変更	1：新規意見	-業務フロー上、通知書を出力せず、清納者に通知書を送付している。 -「清納処分の停止解除決議書（決裁用）」「清納処分の停止取消通知書」	-決議書と通知書を同時に出力してから、清納者に通知書を送付するフローとすべき。 -「停止解除」「停止取消」が混在。	優先度2	129					修正	共有-報告	-通知書の出力が記載されていなため、追記する。 -「停止解除」「停止取消」が混在。 →停止取消に統一	問題ないと考える										修正	左記方針のとおり
202	36	その他		業務フロー （清納整理）	差押-交付要求 配当-充当	6：表現の見直し	1：新規意見	「配当計算書-充当通知書作成→通知」間の作成書類一覧について	出力される帳票のうち、「配当計算書別紙」に意見が無い。	優先度2					追加	共有-報告	送付書和に、配当計算書別紙を追加する。	問題ないと考える									標準仕様書では配当計算書別紙ですが、別紙は当たにこめはないシステム設計の都合によるものと思います。配当計算書付属書類には異なるものです。業務フローに記載するとが適当でしょうか？記載することで混乱や誤解を生むことはないでしょうか？		追加	左記方針のとおり

※仕様書改定案（その他）のご意見【滞納管理】

連番	業務内連番	資料名（選択肢から選択）	項番/章番号	項目名	意見の分類（選択肢から選択）	新規意見区分（選択肢から選択）	該当箇所	ご意見	優先度	分担用フラグ 審議意見（連番）	分担用フラグ 類似意見（連番）	分担用フラグ 他業務確認（該当○）	帳票レイアウト関連意見（該当○）	令和４年度 全国意見照会結果を踏まえた第2.0版修正方針（案） 要件修正方針（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	令和４年度 全国意見照会結果を踏まえた第2.0版修正方針（案） 構成員確認（WT）要否	令和４年度 全国意見照会結果を踏まえた第2.0版修正方針（案） 対応の内容	WT構成員 回答集約 A市	WT構成員 回答集約 B市	WT構成員 回答集約 C市	WT構成員 回答集約 D市	WT構成員 回答集約 E市	WT構成員 回答集約 F市	WT構成員 回答集約 H市	WT構成員 回答集約 I市	WT構成員 回答集約 J市	WT構成員 回答集約 K市	WT構成員 回答集約 デジタル庁	WT検討結果を踏まえた第2.0版修正方針 要件修正方針（追加、修正、削除、変更なし、要検討）	WT検討結果を踏まえた第2.0版修正方針 修正内容
203	37	その他	業務フロー（滞納整理）4.13	成先-猶予-停止執行停止の取消	④：表現の見直し	①：新規意見	「滞納処分の停止解除決議書（決裁用）のみ記載されているが、送付用の滞納処分の停止取消通知書も、同じタイミングで作成という流れで良いか。	滞納処分の停止解除決議書（決裁用）のみ記載されているが、送付用の滞納処分の停止取消通知書も、同じタイミングで作成という流れで良いか。	優先度2					追加	共有-報告	作成文書に、通知書についても併せて記載する。	問題ないと考える											追加	左記方針のとおり
263	50	その他	2-6_業務フロー_滞納管理 3.1.1. 3.1.2.	公売管理 公売（1/2） 公売（1/2）	①：追加	①：新規意見	帳票関係	不動産等の公売、動産の公売の２フローが必要になると考えます。 差押財産の公売について（予告）にも決裁用も出力できればよいと考えます。 載っていない必要な帳票については オプション 又は手作りで対応か。 ※公売決議、見積価額決定、最高価申込関係（決定、公告、通知書）	優先度2					要検討	意見聴取	差押財産の公売について（予告）にも決裁用も出力できればよいと考えます。 →実施してもなくても良い帳票は業務フロー上記載しないため、ベン所によってはシステム出力がある、帳票要件に実装のない帳票は手作りでの対応を想定。 <権限事項> 不動産と動産で、現行の業務フローを修正するにも場合、どの部門を修正すればよいかご教示いただきたい。	問題ないと考える		動産と不動産で分けなくても問題ないと思われるが、但し書きが必要。 1.「公売通知書作成」・・・※提供状況による」 2.「権利移転の手続き」・・・※公売財産による」 1.は滞納者と接触ができている場合は送付が必要ない。 2.は、得られ配当やシビなどは移転手続きはが必要ない。手続き＝引き渡し行為であるなら問題ない。 別件で、見積価額・公売価額に表記のPCが決められる為、「見積価額」に統一した方がよいのでは。	動産公売であれば、権利移転手続のためのご動産引き渡しが動産の解産という手続が必要になると思われる。 また、落札されなかった場合は動産の返還手続くそれに伴う帳票の作成通知が滞納者に対し必要になってくると思われる。	（機能）は妥当です。公売のグループ分の変更であり、現在の部分に関してところ、この方一回で問題ないとの認識になりました。	不動産の場合は、最高価額申込者が辞退した場合、国税徴収法113条第2項に基づき次順位の者にて次順位買受申込者に対して売却決定をした旨の通知書、通知書または正当で出すことなる。 動産の場合はこの通知は無い。 フローの修正箇所としては、不動産公売の場合は3.1.2.の公売実施から買受代金の全額の徴収に関し税徴収法第115条関係の手続きが挿入される場合がある	先順次定動の審察調査	動産の場合、業務フロー滞納管理3.1.2中の「権利移転の手続き」が、「動産等の引渡し」文言書かれるのと思われる。（国税徴収法第119条） なお、同法第118条において、動産については先順次定通知書の公付もしないことができる場合があるが、不交付とするかは各自治体の判断によるのと思われるため、動産の場合は「先順次定通知書作成」は業務フローに残したままでよいと考える。 参考：国税徴収法第118条 税務署長は、換価財産（有価証券を除く。）の買受人がその買受代金を納付したときは、先順次定通知書を買受人に交付しなければならない。ただし、動産については、その交付をしないことができる。				修正	基本的には フローを分離せず、補足などで対応することとする。 動産と不動産で分けなくても問題ないと思われるが、但し書きが必要 1.「公売通知書作成」・・・※提供状況による」の場合は送付が必要ない。 という意見について、業務フロー上修正する。 権利移転手続きについて、動産であれば引渡しが必要という意見について、「権利移転・引渡しの手続き」に修正する。 「次順位買受申込者に対して先順次定をした旨の通知」について、動産であれば不要という意見について、オプション帳票に関する記載は業務フローとしない整理のため、対応しない。
269	57	その他	2-6_業務フロー_滞納管理 7.2.	分割納付 分納履行管理	①：追加	①：新規意見	履行の管理	開始の後に不履行のフロー口ではなく履行の成れる必要と考えます。	優先度2					修正	共有-報告	履行着は特に対応の必要がないため、分納不履行着独立→分納不履行通知書作成の際に、履行したかどうかの分岐を設けることとする。	問題ないと考える							分納履行完了着については、機能要件2.4.1での記載のとおり、分納計画の完了登録等の処理が行われるものと認識している。			修正	履行完了についてもフローを追加する。
270	58	その他	2-6_業務フロー_滞納管理 8.4.	催告 催戸	①：追加	①：新規意見	差置後の流れ	差置をした事実について交渉経過記録があった方がよいと考えます。	優先度2					修正	共有-報告	差置から伸び及び永日等、交渉経過記録に紐づけるように変更する。	問題ないと考える											修正	左記方針のとおり
272	60	その他	2-6_業務フロー_滞納管理 2.1.	差押-交付要求 配当-充当	①：追加	①：新規意見	配当計算書-充当通知書作成	配当計算書-充当通知書作成後、充当用納付書または両込用データが作成される。会計課や両込担当課へ送付（データ送信）が必要と考えるため フロー図に追加した方がいいのではないか？	優先度2					修正	共有-報告	配当計算書-充当通知書作成後、充当用納付書または両込用データが作成される。会計課や両込担当課へ送付（データ送信）が必要と考えるため フロー図に追加した方がいいのではないか？ →会計課への充当用納付書の提出は、滞納システムで充当通知書作成、充当納付書出力後に会計課（財務会計）に提出することが分かるように記載する。 →両込担当課への両込データ送信は、収納管理システムへの連携も記載する。 →上記が、2パターンに分かれるように表現する。	問題ないと考える											修正	左記方針のとおり
273	61	その他	2-6_業務フロー_滞納管理 8.2.	催告 催告書（一斉催告）	②：変更	①：新規意見	交渉経過記録	現状のフロー図では催告書通知後、交渉経過記録となっているが、催告書の作成時に交渉経過記録（発送予定日で登録）までできではないか？ 一斉催告の引き抜きはデータ作成後の課税状況の固定調査要、納付、住所変更、滞納処分等多岐の理由にわたる。発送交渉経過に催告発送の記録があるため引抜をする必要があると気づくため。 あわせて引き抜いた際発送の都までに催に発送の交渉経過の削除または引抜した旨の交渉経入力が必要。	現状のフロー図では催告書通知後、交渉経過記録となっているが、催告書の作成時に交渉経過記録（発送予定日で登録）までできではないか？ 一斉催告の引き抜きはデータ作成後の課税状況の固定調査要、納付、住所変更、滞納処分等多岐の理由にわたる。発送交渉経過に催告発送の記録があるため引抜をする必要があると気づくため。 あわせて引き抜いた際発送の都までに催に発送の交渉経過の削除または引抜した旨の交渉経入力が必要。	優先度2					修正	共有-報告	＞現状のフロー図では催告書通知後、交渉経過記録となっているが、催告書の作成時に交渉経過記録（発送予定日で登録）までできではないか？一斉催告の引き抜きはデータ作成後の課税状況の固定調査要、納付、住所変更、滞納処分等多岐の理由にわたる。発送交渉経過に催告発送の記録があるため引抜をする必要があると気づくため。 →期序を修正する。 ＞あわせて引き抜いた際発送の都までに催に発送の交渉経過の削除または引抜した旨の交渉経入力が必要。 →機能要件2.2.2「また、引抜き対象の対象者は、催告書発送履歴（交渉経過を含む）を自動で削除されること。」があるため、削除が必要、分岐の作成について検討する。	問題ないと考える											修正	左記方針のとおり